27国評委第4号 平成27年11月6日

各国立大学法人学長 殿 各大学共同利用機関法人機構長

> 国立大学法人評価委員会委員長 北山禎



(印影印刷)

平成26年度に係る業務の実績に関する評価の結果について(通知)

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成26年度に係る業務の実績に関 する評価を行いましたので、国立大学法人法第31条の3第2項の規定に基づき、その結 果を通知します。

本件担当

(国立大学法人に関しては)

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課

国立大学戦略室 TEL: 03-6734-2002 FAX: 03-6734-3388

(大学共同利用機関法人に関しては) 文部科学省研究振興局学術機関課

評価・調査分析係 TEL: 03-6734-4301 FAX: 03-6734-4086



国立大学法人茨城大学の平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

茨城大学は、先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴、農業の活発な地域としての特色を生かし、各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動、それらを基礎として地域貢献を行う総合大学としての統合性を強め、各キャンパスの立地を生かして多彩に発展することを目指している。第2期中期目標期間においては、教育に重点をおき、総合力を生かして一貫した教養教育と専門教育を行い、豊かな人間性と幅広い教養をもち、国際感覚を身につけた職業人を育成する教育を行うこと等を目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、体系的・組織的教育システムを構築するため科目ナンバリングの導入を決定するとともに、「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」を設立するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

(機能強化に向けた取組状況)

「茨城大学改革アクション・プログラム」を策定し、大学改革の柱である教育改革・教育研究組織の再編・ガバナンス改革等を推進するとともに、学長のリーダーシップの下で大学運営・改革の具体的方向性等を議論する「大学運営会議」や、学長直轄の管理運営組織として「大学戦略・IR 室」、「COC 統括機構」、「国際戦略室」、「地方創生推進室」を新設している。

2 項目別評価

Ⅰ. 業務運営・財務内容等の状況

│(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成26年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 大学執行部による意思決定プロセス体制の再構築

大学の運営方針の形成過程の整理合理化・実質化を目的に、大学の意思決定プロセスについて見直しを行い、学長・理事・副学長をメンバーとする「大学運営会議」を設置することで執行部が審議ではなく議論を行う場を創設するなど、大学執行部による集団的かつ実質的な意思形成を行う体制を整備している。

○ 柔軟なオフィススタイルの導入による業務の活性化

社会連携課事務室では、事務職員の意識改革や職場の狭隘化解消のため、業務内容に応じて座席を変え、ユニットを作ること等を可能とするオフィススタイル「フリーアドレス」を導入しており、事務職員だけでなく、コーディネーターや教員も含め業務に応じて座席を変更する体制となったことで、教職協働の意識が醸成されるとともに、コミュニケーションの向上が図られるなどの効果を得ている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 17 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
- ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 13 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は 「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

〇 地元企業とのコミュニケーション深化に向けた組織的取組

学外からの意見を大学運営に活用する新たな試みとして、地元企業への訪問調査を 実施しており、社会連携担当理事や大学戦略・IR 担当副学長を筆頭に 26 社を訪問し、 大学改革構想や地域の未来づくりに参画できる人材育成等について意見交換を行うと ともに、地元企業からの意見を基に、インターンシップを担う部署の設置や大学同窓 会との連携強化に向けた取組等の実施を決定している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載8事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4)その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守)

平成26年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

〇 奨学金貸与の事務手続きにおける過誤

平成 27 年度における奨学金貸与に係る推薦過程において、推薦予定者一覧の順番を 逆順にして作成・登録する事例が発生しており、当初、学生に誤った結果を通知し、 事後に推薦の変更や取消しを行っていることから、原因の分析と再発防止に努めるこ とが望まれる。

〇 年度計画の未達成

「総合的な施設マネジメントを実施する。(実績報告書 31 頁・年度計画【62-1】)」については、大学改革の方向性や整備の優先度等を踏まえた新たな施設マスタープランが策定されなかったことにより、総合的な施設マネジメントの十分な実施に至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】 中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 19 事項中 18 事項が「年度計画を上回って実施している」 又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、1 事項について「年度 計画を十分には実施していない」と認められるとともに、平成 25 年度に評価 委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が行われていること等を総 合的に勘案したことによる。

Ⅱ.教育研究等の質の向上の状況

平成26年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 海外インターンシップの実施による国際性の向上

農学部では、平成25年度から国際PBL (Project Based Learning)科目として「国際インターンシップ」を開講しており、平成26年度はガジャマダ大学(インドネシア)との連携により実施した結果、11名が参加し海外において社会状況等を実体験するなど、国際的な感覚や素養等の向上を図っている。

〇 主体的な学習に向けた支援の充実

大教室の教壇を劇場のような広い正面舞台としても活用できるスペースとするなど、多目的型の教室にリニューアルするとともに、教員向けにアクティブ・ラーニング導入のための「実施における手順書」を策定するなど、アクティブ・ラーニングの全学展開に向けた対応を進めているほか、教育課程の可視化や体系的な編成等を可能とするため、科目ナンバリングの導入を決定しており、平成27年度からの運用開始に向けて準備を進めている。

○ 地域振興に向けた県内高等教育機関の連携体制の構築

県内に所在する大学・高等専門学校が関係を深め、茨城県及び県内地方公共団体並びに産業界等と連携・協働して地域の振興に寄与し、「いばらき」の発展に資するため、3大学・1高等専門学校の参加により、「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」を設立しており、互いの教育・研究力の向上を図りつつ、地域のニーズを集約した上で、大学や高等専門学校の持つ知的・人的資源を積極的・効果的に地域へ供給していく体制を構築している。

〇 大学図書館を活用した地域との共生に向けた取組

地域共生活動を推進するため、図書館の在り方を広げる試みとして、地域の方と学生がともに学び楽しむイベント・講座として、平成 26 年 10 月から「茨城大学図書館の土曜アカデミー」を開催(総参加者 805 名)するとともに、言論の多様性や地域性(文化・価値観)への理解を深めるため、図書館に地方紙 10 紙を配架し閲覧に供する「新聞マルシェ」を平成 26 年 12 月に開設している。